

情報提供

那医発第 37 号
令和 8 年 4 月 21 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 玉城 研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「産業保健関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 5 1 号

令 和 8 年 4 月 13 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 玉城 研太郎

(公印省略)

産業保健関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄労働基準部より産業保健関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、令和 8 年 4 月 1 日から努力義務化された治療と就業の両立支援の概要について通知するものです。
- ② については、運動型健康増進施設の認定について通知するものです。
- ③ については、治療と就業の両立支援に関する診療報酬「療養・就労両立支援指導料」の見直しが行われたことを通知するものです。
- ④ については、労働者数 50 人未満の事業場におけるストレスチェックの実施義務化について通知するものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	事務連絡	R8.3.23	治療と就業の両立支援の努力義務化について (周知協力のご依頼)
②	日医発第 2049 号(健 I)	R8.3.24	運動型健康増進施設の認定(新規・更新)等について
③	日医発第 2053 号(健 I)(保険)	R8.3.24	「治療と就業の両立支援に関する診療報酬の改定」の周知について
④	日医発第 29 号(健 I)	R8.4.6	「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」の周知について

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.mcd.or.jp